

## 庁議（令和3年2月15日）結果について

- 1 開催日 令和3年2月15日（月）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 市民病院事務局長、企画政策課長、市民税課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

- (1) 「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～2021年度版実施計画」の策定について

概要	「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～2021年度版実施計画」を策定します。 1 平塚市総合計画～ひらつかNEXT～2021年度版実施計画（案） (1) 計画期間 2021年度～2023年度 (2) 事業数 199事業
結果	審議の結果承認された。

- (2) 平塚市市税条例の一部を改正する条例（案）について

概要	1 改正の趣旨 地方税法等の一部改正に伴い、平塚市市税条例の一部を改正するものです。 2 改正の概要 地方税法の一部改正に伴い、用途変更宅地等及び類似用途変更宅地等に対して課する固定資産税及び都市計画税の特例並びに軽自動車税の環境性能割の税率の特例に係る特定期間を延長するため規定を整備するほか、必要な規定を整備する。
結果	審議の結果承認された。

- 7 報告事項

- (1) 市民病院の令和3年4月組織改正について

概要	1 組織改正について 現在の市民病院の内部組織である「感染対策室」を、医療安全管理部門の「感染対策室」として新たに設置する。 2 改正理由 市民病院は、院内での感染症蔓延を防止するため、以前から病院長直下の内部組織として感染管理認定看護師を配置した「感染対策室」
----	--

	<p>が設置されていた。この「感染対策室」では、新型コロナウイルス感染症を含む様々な感染症対策の実施を担っていた。</p>
--	---

	<p>今回、新型コロナウイルス感染症の国内感染者増大を受け、院内感染防止をより強化するため、医療安全管理部門に「感染対策室」を新たな室として設置する。</p>
--	---

以 上